

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】学士課程においては、高度な人間力と専門力を育成するため、第2期中期目標・中期計画期間に創設した基盤教育に学部「専門基礎・専門科目」を基盤専門科目として、「探究科目」を高年次基盤共通科目として新たに導入するなどして、基盤教育と専門教育を連動させた3年一貫の学士課程基盤教育プログラムを平成28年度までに整備し、学士課程教育プログラムを体系化して、平成29年度から同プログラムによる教育を実施する。

- ・【1-1】平成29年度から新たに導入した3年一貫の学士課程基盤教育を継続して実施する。また、当該年度及び次年度の授業計画を評価検証し、その結果に基づくカリキュラムの改善を推進できる仕組みの構築に取り組む。
- ・【1-2】平成28年度に設置した保護者や企業等の外部ステークホルダーを含む「アライアンス・ネットワーク・アドバイザリーボード」による学士課程教育プログラムの外部評価を継続して実施し、外部評価委員による肯定的評価の割合75%以上を目指す。併せて、外部評価の結果に基づく教育改善を推進できる仕組みの構築に取り組む。

【2】学士課程教育における基盤教育の成果を把握・測定するため、平成28年度までに3年一貫の学士課程基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を評価する「基盤力テスト」を開発し、平成29年度以降の本格実施に向けた仕組みを整備するとともに、第2期中期目標・中期計画期間にIR(Institutional Research)の略。教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究)機能の強化に向けて整備した「総合的學生情報データ分析システム」を活用するなどして、テストの実施結果を毎年度継続して検証・評価する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【2-1】平成28年度に開発した「基盤力テスト」を1年入学当初と1年終了時の計2回実施し、その実施率を100%とする。また、「総合的學生情報データ分析システム」等に蓄積しているIR指標に加え、学生の到達度と欠点や態度・習慣などさまざまな情報を用いた分析を行い、教育評価・改善のPDCAサイクル確立に向けた基礎データとしての活用可能性を検証する。

【3】大学院課程においては、高度な人間力を育成し国際通用性を高めるため、キャリア形成及び実践的な語学力を育成する基盤共通科目を平成30年度までに8科目程度新たに開講するほか、先進的教育研究及び広範なコースワーク等を通じて専門分野の枠を越えた統合的かつ体系的な教育を実施するなどして、多様な社会ニーズに対応できるプログラムを充実・強化する。また、「フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院」で確立した実践的グローバル人材育成プログラムの内容を各研究科の教育に反映する。さらに、教育実践研究科においては、山形県教育委員会等との連携・協働により、学部卒業者を対象として、実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の育成に努め、現職教員を除く教職大学院修了者の就職率100%を確保する。

- ・【3-1】平成29年度の統括教育ディレクター会議(大学院)の検討結果を踏まえ、専攻や研究科の枠にとられない共通科目を8科目開講する。また、統括教育ディレクター会議(大学院)において、共通科目のニーズや教育効果に関する意見交換を継続的に行い、共通科目の一層の充実を図る。
- ・【3-2】地域社会と連携し、地域のニーズを踏まえたアウトリーチ型の授業及び活動を継続する。また、海外連携大学との交流活動に、地域教育文化学部、地域教育文化研究科及び大学院教育実践研究科と地域社会が連動して取り組む体制を整え、実施する。さらに、教員採用率を向上させるためのセミナー等を開催し、現職教員を除く教職大学院修了者の就職率100%の確保に取り組む。
- ・【3-3】フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院で実施している実践的グローバル人材育成プログラムの内容を、大学院共通科目「Academic Skills Scientific Presentations + Writing」として全学に展開するとともに、実践的グローバル人材育成プログラムの内容を更に発展させるための取組を行う。

【4】学生の主体的学修及び能動的学修を促進するため、PBL(Project-Based Learning)の略。課題解決型授業)の導入、既存の科目のフィールドワーク型授業、アクティブラーニング型授業への転換などを通じて学生主体型授業を平成30年度までに30科目程度増加させるとともに、シラバスの改善・充実、学習ポートフォリオの活用などを通じて、事前準備、授業受講、事後展開を通じた授業計画を整備し、その成果を検証・評価する。

- ・【4-1】平成29年度に引き続き、学士課程基盤教育機構においてフィールドワーク型授業、アクティブラーニング型授業の開発及び導入を推進し、前年度比10科目程度のフィールドワーク型授業・アクティブ

ラーニング型授業の増加を目指す。また、各学部・研究科においても PBL やフィールドワーク型授業、アクティブラーニング型授業の導入等を継続し、能動的学修を促進する。

- ・【4-2】平成 29 年度に引き続き、シラバスの改善や学習ポートフォリオの活用を行い、教育効果の検証・評価を行い持続的な教育の質的改善に取り組む。

【5】国際通用性を備えた教育プログラムを充実させるため、第 2 期中期目標・中期計画期間に導入したナンバリング制度（授業内容・レベル等に応じて特定の番号を付与して順次性のある体系的な教育課程を編成・提示する仕組み）を見直し、ダブル・ディグリー等の促進につながる海外協定大学との単位互換制度の確立、国際コースの設置等の環境整備を平成 31 年度までに行い、その成果を検証・評価する。

- ・【5-1】国際通用性を備えた教育プログラムを充実させるため、継続してナンバリング制度の運用状況を確認し、課題等を抽出し実態に応じた運用の改善に取り組み、海外協定校との単位互換の迅速化を図る。さらに、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関連性を確認するため、各科目に段階記号を付し教育内容とその順次性が理解しやすいシステムを構築する。
- ・【5-2】ダブル・ディグリー等の促進に向け海外協定大学数を 5 件程度増やすとともに、英語で講義等を行える教員の採用増加等、環境の整備に取り組むとともに、留学生受け入れ態勢の整備として、日本語の習熟度に応じて日本語の補講等の実施を検討する。また、各学部・研究科においては e-learning 等を活用した英語力向上の取組、TOEIC 等の外部試験の活用、協定大学からの留学生受入れ、海外の教育機関との単位互換に向けた準備を推進する。

【6】教育の改善と質の向上のため、学士課程においては学生が獲得すべき知識・能力等の到達度を把握する試験の開発・導入や成績評価ガイドラインの策定などを平成30年度までに実施するとともに、大学院課程においては学生指導に係るFD（Faculty Developmentの略。大学の授業改革のための組織的な取組）研修の継続的な実施を通じて、学生の学力を厳格に評価及び検証するシステムを構築するなどして、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた学位授与が行われているかを点検・評価する。

- ・【6-1】学士課程における教育の改善と質の向上のため、引き続き「基盤力テスト」の結果と学生ポートフォリオや授業改善アンケート等さまざまな教学IR指標を基に、教育プログラムの改善、組織的なFDを実施し、教育効果の改善を目指す。また、大学院課程においては、教育ディレクター研修を通して全学的なFD研修を継続するとともに、各研究科においては、学生の学力を評価及び検証するための取組を継続する。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【7】柔軟な教育課程を編成するため、教育課程ごとに配置する教育ディレクターと学長が中心となって特色ある教育課程の編成・実施を検討及び決定し、第 2 期中期目標・中期計画期間に教員の一元所属組織として設置した学術研究院の運営を通じて、教育課程に応じた教員の方針最適配置を実施する。

- ・【7-1】教育プログラム認定作業の定着化を図るとともに、引き続き教育プログラムの適正化の検証・改善を推進する。また、全学的に各教育プログラムを検証するとともに、平成 29 年度の検討を踏まえ、教員の方針最適配置に向けた取組を実施する。
- ・【7-2】各学部・研究科においては、各教育プログラムにおいて開講している授業科目とカリキュラムの対応状況を検証するため、教育ディレクターが中心となってカリキュラム・チェックリストの作成、改訂及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性の検証を継続する。

【8】授業内容や教育方法の質の改善のため、本学が主体的な役割を担う東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を支援する「FD ネットワークつばさ」等を通じて引き続き効果的な FD 手法の開発と継続的な研修活動に取り組む。また、教育の質を保証する体制を強化するため、平成 28 年度までに「次世代形成・評価開発機構」を設置し、学長主導の教学マネジメント体制を整備するとともに、学修成果の把握に係る取組を推進し、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の整合性を継続的に点検・評価する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【8-1】授業内容や教育方法の質の改善のため、基盤共通教育評価改善会議、教育開発連携支援センター及び「FD ネットワークつばさ」において授業改善アンケートを継続して実施し、その結果を FD 合宿セミナー、学生 FD 会議、FD ワークショップ等において活用する。特に、「FD ネットワークつばさ」においては、平成 29 年度から文部科学省教育関係共同利用拠点「地方中小規模大学の教育実践力の開発・向上を支援する連携・体験型拠点」に認定されたことから、これまでの活動を踏まえ、更に大学間の連携 FD 拠点として活動を拡大していく。また、各学部・研究科において、教育ディレクターが中心となって授業担当教員の FD 研修への参加を促すほか、学生参加の授業改善懇談会及び教員の授業相互参観の実施を継続する。

- ・【8-2】平成28年度に設置した次世代形成・評価開発機構と基盤共通教育実施部が連携し、「基盤力テスト」の結果の分析等を実施するとともに、収集する各種IRデータや分析結果を活用し、学業不振に陥りやすい学生の早期発見モデルの構築に向けた検討を行い、客観データを用いた教育の質保証及び学修成果の把握に関する活動を推進する。
- ・【8-3】各教育プログラムの教育課程の編成及び授業科目の内容とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの整合性を確保するため、理事特別補佐、入学試験委員会及び統括ディレクター会議においてカリキュラム・チェックリストに基づく点検・評価を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[修学支援]

【9】学生のニーズを的確にとらえるため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続き本学独自の修学支援体制である「YUサポーターシステム」の一環として学生ごとにアドバイザー教員を任命するアドバイザー制度を更に充実するとともに、e-learning（コンピュータやインターネット等を活用して行う学習）等のICT（Information and Communication Technologyの略。情報通信技術）を活用した学生各人の多様なニーズに応える修学支援システムを平成30年度までに拡充し、学生の主体的な学びを促進する支援体制を整備する。

- ・【9-1】学生のニーズを的確にとらえるため、YUサポーターシステムを活用したGPA等に基づいたアドバイザー教員による修学支援の継続実施に加え、学生と教員との懇談会、ピア・サポート（学生による学生支援）等の実施、アドバイザー・マニュアルの改訂や、新任教員のアドバイザー研修会を開催し、学生各人に応じた修学支援体制の充実に取り組む。
- ・【9-2】平成28年度から運用を開始したYUポータルサイトを活用し、履修に関する情報やアンケート、テスト、学修状況等について各種調査を実施する。また、各学部・研究科においては、e-learningやLMS（Learning Management Systemの略。学習教材の配信や成績などを統合して管理するシステム）の利用者を増加させるとともに、授業の一部を録画し、学生の予習・復習を支援する等、学生の主体的な学びを促進する環境整備を継続する。
- ・【9-3】各キャンパス図書館においては、学習サポートAA（アドミニストレイティブ・アシスタントの略。本学の学生を雇用し、管理運営業務等に從事させる取組）を図書館に常駐させるなど、学生のアクティブラーニングを支援して各学生の多様な学びのニーズに対応する。また、ICT活用教育の一環として、スタートアップセミナーや文献検索ガイダンス等の情報リテラシー教育を実施する。さらに、SNSやホームページを活用した情報発信を継続する。

【10】学生の授業外学習を促進できる環境を確保するため、既存スペースの見直し等を実施してラーニング・コモンズ（複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」）や自習スペースを平成31年度までに整備するとともに、学術情報の提供環境の更なる充実による図書館の多機能化、学生多目的室の更なる充実等を通じて、学生が利用できる学習環境を拡充する。

- ・【10-1】平成28年度に小白川図書館に整備したラーニング・コモンズについて、学生の利用動向などを把握するための効果検証を継続して行い、授業時間内外でのアクティブ・ラーニングにも対応できるよう多機能化などの充実を図る。
- ・【10-2】各キャンパス図書館においては、学生の多様な学習スタイルに対応できる環境整備、電子ブック、電子ジャーナルをはじめとする電子的学術情報提供の整備・充実を推進するとともに、文献データベース利用講習会実施等に積極的に取り組む。また、飯田キャンパスにおいては、既存の図書館、情報関連施設、福利厚生施設、自主学習室（個室、グループ用室）、事務室等を集約したメディアセンター（仮称）の新設を検討する。さらに、各学部・研究科においては、継続して学生多目的室や実験研究室等の拡充、Wi-Fi環境の整備等を推進する。

【11】学生の心身の健康を保持・充実させるため、アドバイザー教員と保健管理センターが連携して学生の心身を含めた情報を共有できる体制を平成29年度までに構築するとともに、出欠管理システムを活用して支援を必要とする学生を早期に把握し、修学に係るきめ細かな指導を含めた手厚い支援を実施する。

- ・【11-1】学生の心身の健康を保持・充実させるため、平成29年度に構築した体制の下で、アドバイザー教員、保健管理センター及び障がい学生支援センターが連携し個々の学生に最適な修学支援を継続する。また、留年生及び成績不振者への面談を継続するとともに、心身の状態を含めた情報を共有し、アドバイザー教員と保健管理センターが連携して支援の充実を図る。さらに、研究室入室前の学生に対してはアドバイザー教員によるサポート、研究室入室後には複数の教員によるサポートの体制を整備するとともに、教職員のサポート能力向上のための研修会を開催する。
- ・【11-2】出欠管理システムを活用して、連続して欠席している1年次学生を調査し、支援を必要とする学生

に対してアドバイザー教員及び事務担当者が情報を共有して支援を行うとともに、YUポータルサイトを活用した注意喚起の取組を継続する。

[学生生活・就職支援]

【12】学生のニーズに沿った学生生活及び正課外活動支援を行うため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて定期的に学生との懇談会を開催するなどして学生のニーズを把握し、各キャンパスにおける学生厚生施設、課外活動施設の整備、学生のサークル活動やボランティア活動等に対する物的・人的支援の強化策に反映する。

- ・【12-1】学生のニーズに沿った学生生活及び正課外活動支援を行うため、平成28年度に実施した学生生活実態調査結果及び学長オフィスアワー（学生と学長・理事及びキャンパス長等の教職員との懇談会）や普段の学生対応等から学生のニーズを把握し、平成29年度に山形大学基金の一部として新設した「公認学生サークル支援」を活用するなど、学生厚生施設及び課外活動施設の整備、サークル活動等への物的・人的支援を継続する。

【13】学生の就職支援を充実するため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて就職に係る各種セミナー等を定期的に開催するとともに、基盤教育におけるキャリア教育及び早期インターンシップ科目の内容の充実や、インターンシップ受入企業の検索や申し込みができるWebシステムを平成29年度までに構築し、学生が早期にインターンシップを経験できる環境を整備するなどして、平成33年度までに単位認定を行う対象学部及び研究科における学生のインターンシップ参加率を5%程度増加させる。

- ・【13-1】学生の就職支援を充実するため、学生のニーズに合わせたセミナーや地元定着に向けた支援を実施する。また、基盤教育及び学部のキャリア教育の充実のため、アライアンスネットワーク企業からの派遣講師数を前年度比2倍の14人に増加させる。さらに、キャリア・就職支援イベントとキャリア教育授業のコラボレーションを図り、早期から地元企業の魅力を学ぶ機会を提供する。
- ・【13-2】地域企業等との連携などを通じて、受入先の拡大、事前・事後指導の充実等を行い、早期インターンシップ科目やキャリア教育の内容を充実させる。また、学部においてキャリア等に関する講演会や教員との懇談会等の開催、ビジネスマナー講座やキャリア形成指導、インターンシップ科目の履修学年の拡大、キャリアセミナー等を継続する。
- ・【13-3】インターンシップ科目の履修率向上を図るため、インターンシップ参加学生及び企業への調査・分析を行い、インターンシッププログラムの改善や学生への事前事後指導を強化する。また、1・2年生向けインターンシップガイダンスの拡大を推進し、インターンシップ参加率を前年度比1%程度増加させる。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【14】一般入試における志願者の能力・適性等を多面的・総合的に評価するため、面接やTOEIC等の外部検定試験等の利用などを平成28年度中に検討し、平成32年度から導入予定の新たな入学者選抜に対応した選抜方法を明確にするなどして、入試改革の動向に迅速に対応する。

- ・【14-1】平成32年度から導入予定の新たな入学者選抜に対応した選抜方法を公表する。また、一般入試における志願者の能力・適性等を多面的・総合的に評価するため、面接やTOEIC等の外部検定試験等の利用などについて検討を継続する。併せて、A0入試及び推薦入試の選抜方法の見直しについても検討を継続する。

【15】多様な学力・意欲・適性等を備えた学生を確保するため、国際バカロレア（国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム）資格取得者を対象とした入試の実施、A0入試（Admissions Officeの略。出願者自身の人物像を大学の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）と照らし合わせて合否を決める入試方法）、並びに入試における地域枠の拡大などを平成28年度中に検討し、実施可能なものから順次、導入する。

- ・【15-1】多様な学力・意欲・適性等を備えた学生を確保するため、国際バカロレア資格取得者を対象とした入試の実施、A0入試及び入試における地域枠の拡大などを継続して検討し、実施可能なものから順次、導入する。
- ・【15-2】各研究科において、留学生確保のための渡日前入試及び県外会場における入試を実施するとともに、社会人の入学を促進するための方策を引き続き検討する。

【16】入学者選抜の改善を図るため、第2期中期目標・中期計画期間に強化したIR機能を有する「総合的學生情報データ分析システム」を活用して入学者の選抜及び評価手法に係る追跡調査、入学後の成績調査、卒業者の進路調査などを定期的に実施し、客観的なデータを用いた入学者選抜の評価を行う。

- ・【16-1】入学者選抜の改善を図るため、新たに整備したBIレポート（Business Intelligenceの略。学内外

のデータを動的に可視化し、組織の現状や諸活動を閲覧できるようにする仕組み)の作成環境を活用し、学内データを用いた各種レポートを作成する。また、新たに学校基本調査等の公開データを活用したレポート作成の試行を通じて、志願者や入学者等の動向を各学部・研究科が閲覧できる環境を整備し、入学者選抜・評価等に活用する客観的なデータを提供する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【17】ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、本学の特色を活かした研究を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に整備した本学独自の枠組みであるYU-COE（山形大学先進的研究拠点）を通じて、引き続き全学としての重点的な支援を行い、当該研究拠点が中核となって全学の研究活動を活発化させ、全学における著書等の継続的な発表、書誌データベース等に収録されている国際的な学術誌への掲載論文を毎年600編以上産出して高被引用（Top1%・10%）論文の増加につなげるなどして、世界的に優れた研究成果を創出する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【17-1】本学の特色を活かした研究を推進するため、YU-COE(S)（山形大学ナスカ研究所、有機エレクトロニクス、総合スピン科学、分子疫学）に加え、将来大きく発展する可能性を有すると認められる研究グループをYU-COE(C)として位置づけ、8,000万円以上の支援を継続する。
- ・【17-2】国際的な学術誌への理系教員1人当たり掲載論文数2件以上とする目標値の達成に向け、所属教員に論文発表を促すとともに、英語論文投稿に係る費用支援を検討する。
- ・【17-3】本学の特色を活かした研究成果の発信、研究推進に向けた情報収集及び人的交流等を継続し、研究拠点の更なる拡充を目的として、国際シンポジウム等を4回以上開催する。

【18】基礎研究の成果を活かした分野横断型研究を推進するため、学長のリーダーシップの下、YU-COEを通じて新たな学問領域の創生を目指す研究課題を新規及び継続合わせて毎年15件選定し、全学的な研究拠点として支援・育成するとともに、そのうち2件程度を全学として重点的に支援する拠点到昇格させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【18-1】基礎研究の成果を活かした分野横断型研究を推進するため、将来大きく発展する可能性を有すると認められる研究グループを15件選定し、YU-COE(C)として位置付け支援する取組を継続する。また、全学として重点的に支援する拠点（YU-COE(S)）の候補選定を進める。

【19】社会及び地域ニーズに応える先進的な研究を推進するため、有機材料システム研究推進本部とその中核事業である文部科学省・革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)「フロンティア有機システムイノベーション拠点」において、有機基盤技術にデザイン思考とICTを融合させた社会システムの構築につながる研究開発等に取組むとともに、地域企業等との共同研究を平成33年度までに100件以上実施するほか、第2期中期目標・中期計画期間に設立した東北創生研究所を中心に、東北地方における自立分散型システムの創生に係る研究に取組むなどして、全学の研究成果を社会や地域に還元する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【19-1】社会及び地域ニーズに応える先進的な研究を推進するため、有機材料システム研究推進本部の関連センター施設の利用率を向上させるとともに、山形県内を中心に自治体等と連携して協議会や意見交換会等を1回以上開催し、共同研究契約数の増加に取り組む。また、フロンティア有機システムイノベーション拠点においては、社会実装へ向けての研究開発を加速させるため、参画企業や学内参加者の増加を促進させる。
- ・【19-2】各学部・研究科においては、地域のニーズを踏まえ、地域に根ざした研究を推進し、東北地域企業との共同研究契約件数を前年度比で2件以上増加させることを目指す。また、山形大学学金連携プラットフォームを活用して地域企業の技術課題を吸い上げ、地域企業からの技術相談や共同研究に向け20件程度のマッチングを行う。
- ・【19-3】自立分散型社会の創生に向けて、耕作放棄地の有効利用に関する研究、再生可能エネルギーの創造と有効活用方法の構築、中山間地域等における地域農業モデルの創出及び豪雪地帯・過疎地域における農産物栽培による高齢者向け廃校システムの構築に関する研究等の地域の課題に即したプロジェクト研究を継続して推進するとともに、研究成果をとりまとめる。また、食料自給圏「スマート・テロワール」形成講座では、山形大学ブランドの加工品販売を継続するとともに、食料自給圏確立のための中期ビジョンを作成し、モデル圃場としての機能を強化する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【20】革新的な分野横断型研究や先端的研究等を推進するため、平成31年度までに分野横断型の教育研究を推進する新研究科の設置等を進めるとともに、学術研究院に一元化した教員組織の強みを活かして編成する「自己組織型研究クラスター」（研究者自らが集って共同研究等を自由に推進する研究グループ）に対して、YU-COEによる全学としての重点的な支援を行う。

- ・【20-1】革新的な分野横断型研究や先端的研究等を推進するため、データサイエンス教育と社会分野を中心とした社会実装に関する教育を融合し、新たなデータ価値創成人材を育成するため、既存の理工学研究科ものづくり技術経営学専攻を発展的に解消し、平成31年4月にデータ価値創成学専攻の設置を目指す。
- ・【20-2】学部間共同プロジェクトの連携を加速させるため、平成29年度に導入した「研究ディレクター」制度を活用し、学術研究院の強みを活かした「自己組織型研究クラスター」の形成を促進する。
- ・【20-3】全学において、「自己組織型研究クラスター」として研究分野を超えた学際的な研究を推進する研究グループを新たに公募・選定し、スタートアップの支援を行う。

【21】優秀な若手研究者を育成するため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて「科研費ステップアップ支援制度」「科研費に関する若手教員研究助成制度」等の「教育研究活動活性化経費」による支援、ワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の充実、海外研修への派遣に係る支援等、研究活動に専念できる環境を整備する。

- ・【21-1】優秀な若手研究者を育成するため、10人程度の若手研究者に対して「研究活動推進事業」により重点的な支援を行うとともに、文部科学省卓越研究員事業や本学独自のテニュアトラック制度（新規採用教員のスタートアップ支援制度）により安定かつ自立して研究活動に専念できる環境を整備する。また、若手研究者の海外派遣を促進するため、新たな学内支援制度を検討する。
- ・【21-2】ライフイベントと研究との両立が困難な研究者について、研究支援員制度、学内保育所、託児サポーター制度、夜間・休日・病児病後児・学童保育への支援制度、研究中断からの復帰支援制度、巡回相談員制度等を継続するとともに、各種制度の見直しを行い、ニーズに沿った利用しやすい制度に改善を図る。さらに、ホームページの改善等を行い、各種支援制度の浸透を図る。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【22】平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（COC）に採択された「自立分散型（地域）社会システムを構築し、運営する人材の育成」及び平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）に採択された「協働・循環型「やまがた創生」人材育成事業」を着実に推進するため、自治体等や事業協働機関との連携により、学外研修科目・課題解決科目・協働研究科目を主体とした教育科目の開発、地域の課題をテーマとした新たな研究の推進、年間10講座以上の地域人のリカレント教育等の実施を通じて、地域に定着し、地域の抱える問題を発見し解決できる人材を育成する。

- ・【22-1】COC及びCOC+事業を通じて新たに編成した「地域創生教育プログラム」を実施し、その検証を通じて、全学的な展開に向けたモデル化の検討を行う。また、大学と自治体、企業等と連携して人材の県内定着に取り組むため、協働人材育成部会等を随時開催する。
- ・【22-2】地域の課題をテーマとした新たな研究の推進に向け、各学部において学生、自治体及び企業等との連携強化と人材育成を行う。また、SCITAセンター及びやまがた天文台等を中心とした地域に根ざした社会連携活動、在宅がん看護に関する人材育成事業等を実施する。
- ・【22-3】地域の課題を解決できる人材を育成するため地域人のリカレント教育として地域のニーズに応える公開講座を10回以上開催する。

【23】地域に関心を持ち地域で活躍する学生を育成するため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて本学独自の取組みである地域をフィールドとした実習型授業「エリアキャンパスもがみ」を中心に、地域の資源を活用した授業科目を充実し、地域の企業等に就職する学部卒業生の比率を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して10%増加させる。

- ・【23-1】「山形から考える」科目群を充実させるために平成29年度に新たに作成したフィールドワークガイドブックを活用し、教員に対するFDを実施するとともに、学生の地域志向意識の向上に取り組む。また、各学部においては、地域をフィールドとした実践・実習型授業科目の更なる充実に加え、南東北地域の企業の人材採用に関する調査等を行い、南東北地域の企業の魅力等を学生に周知する取組を実施する。
- ・【23-2】地域に関心を持ち地域で活躍する学生を育てる各種活動の参考とするため、山形大学アライアンスネットワークを通じて、本学卒業生・修了生の採用実績のある地域企業に対するアンケート調査を実施し、採用満足度に加え、本学の卒業生・修了生の地元定着を促す施策等についての意見・要望等を収集する。また、就職内定状況を定期的に役員会及び教育研究評議会において報告するとともに、各学部へフィードバックし、情報共有を図る。

【24】地域が抱える課題を解決するため、東北創生研究所が拠点となって県内4つのモデル地域及び3つのキャンパス所在地において、本学の研究成果を活用しつつ当該地域と連携してプロジェクトを推進し、

平成30年度までに3件以上の実証結果を取りまとめるなどして、県内各地域への均質的な普及に取り組む。

- ・【24-1】東北創生研究所において、地域の課題に係るプロジェクトの研究成果を活用しつつ自治体や企業等と連携し、農産物等の実証試験を実施し、1件以上の実証結果を取りまとめるとともに、県内各地域への均質的な普及に取り組む。
- ・【24-2】各学部・研究科において、自治体や企業等との交流活動を充実させ、新たな連携事業を展開する。

【25】地域におけるキャリア開発を推進するため、学部及び大学院において出口の見えるキャリア支援を行うための統一目標を平成29年度までに設定し、平成30年度からキャリア開発及び専門スキル向上につながる新たな履修制度やカリキュラム等に基づく教育プログラムを6件程度提供する。

- ・【25-1】平成29年度までに設定したキャリア支援を行うための統一目標を踏まえ、基盤共通教育と基盤専門教育のキャリア開発型授業を体系化し、キャリアデザイン科目をはじめとする授業、インターンシップ型授業、PBL型授業等の教育プログラムを6件程度提供する。
- ・【25-2】各学部において、キャリア開発や学び直しに対応した学習プログラムの検討を継続するとともに、企業や自治体と連携し、長期インターンシップ等の実施を検討する。

【26】多様な教育研究資源を活用した地域貢献を推進するため、社会人の学び直しのシステムの更なる多様化、公開講座等の継続的な実施、やまがたフィールド科学センターのエコツーリズム拠点など県内の豊富な自然環境を活用した取組み、SCITAセンター（理科活動の普及活動を促進するための本学施設）及び地域のスーパーサイエンスハイスクールや教育委員会との連携によるサイエンス啓発活動などを実施し、社会のニーズに応える多様な学習の機会を提供する。

- ・【26-1】社会人の学び直しのシステムの更なる多様化を推進するため、一般市民や専門職業人が学生又は科目等履修生として学部・大学院の正規課程で学びやすい環境の整備を行うほか、正規課程以外についても、次のような取組を行う。
 - ・人文社会科学部において、高校卒で活躍する社会人に対して大学レベルの知識や考え方を身に付けてもらう新しい教育プログラムの検討を行う。
 - ・県内の小・中・高等学校等の教諭を対象とした教員免許更新制による講習の提供（講習数：90程度）を通じて、教諭として必要な資質・能力が保持されるよう支援を行う。
 - ・医学部において、専門医研修の実施やスキルアップラボラトリーの開放を通じて、地域医療人のキャリアアップにつながる支援を行う。
 - ・農学部において、「食と農のビジネス塾」により新規就農希望者や起業を目指す方たちの支援を行う。また、「農業スタートアップ塾」についても広く周知し、更なる受講生の獲得を図る。
 - ・SCITAセンターにおいて、主に理科の授業を担当する県内の小・中・高等学校等の教諭を対象とした指導力向上研修を2回程度実施し、スキルアップの支援を行う。
- ・【26-2】山形県内の高等教育機関による連合である「大学コンソーシアムやまがた」（幹事校：山形大学）の主催で市民向けに「やまがた夜話」を定期的に開催する。また、学部・研究科においては、学生や教職員を対象とした講演会等を市民にも開放するほか、公開講座等を開催する。
- ・【26-3】やまがたフィールド科学センターの森林及び農地を、森林レクリエーションやグリーンツーリズム又はエコツーリズムの拠点として活用し、市民や子供たちに野外学習の機会を提供する。また、農学部の圃場の33区画を一般市民へ貸出し、菜園講座を実施する。
- ・【26-4】SCITAセンターにおいて、児童や社会人を対象とした科学普及活動を14回程度行う。また、理学部、工学部及び農学部などにおいては、スーパーサイエンスハイスクール、アカデミックキャンプ、ひらめき☆ときめきサイエンスなどの事業を通じ、科学普及活動及び次世代人材育成活動を行う。
- ・【26-5】各キャンパス図書館において、引き続き高校生や一般市民に対して図書資料の閲覧や貸出、文献複写サービス、施設の開放を通じ、多様な学習機会の提供を行う。また、附属博物館においては、公開講座や特別展を継続して実施するとともに博物館の資源を活用し、学部及び学士課程基盤教育機構と連携した実践的な教育を行う。

【27】研究成果に基づく地域貢献活動を推進するため、山形県内各地域の自治体、商工会議所及び民間企業との交流を活発化して人材育成や地域活性化に関するフォーラム等を年1回以上開催するとともに、県内の機関等との連携を推進し、地域産業界等が抱える諸問題の解決に取り組む。

- ・【27-1】山形県内各地域の自治体、商工会議所及び民間企業との交流を継続し、人材育成や地域活性化に関するフォーラム等を2回程度開催する。

- ・【27-2】産業界の持続的成長や産学連携を促進することを目的として、国際事業化研究センターにおいて、継続して経営革新・生産革新を指導できる専門家、中小企業の経営支援を行う人材等を20人以上養成するとともに、養成した人材による企業指導・支援活動を10社以上に対して実施する。また、地域価値創成学研究所において各種セミナー、講演会、講習会等を継続して実施し、地域産業の活性化や課題解決、発展に向けた取組を推進するとともに、山形県信用保証協会との連携の下で山形大学学金連携プラットフォームを活用し、県内企業が抱える経営課題等の解決に向けた支援を1,000件程度行う。

【28】研究成果の社会実装に向けた取組を推進するため、産官学に金（金融）を加えた「産学官金」の連携を活用した有機材料分野での事業化推進の支援、ナノメタルスクール（国内企業が参画した新しい産学連携システム）を先行事例とした知財の社会還元への推進、ゲノムコホート研究に基づく治療法の開拓等、大学で生み出される知的財産を有効活用した技術移転や共同研究を支援するとともに、研究成果として作成された有体物を企業等に提供するMTA（Material Transfer Agreementの略。研究機関間で研究材料となる物質の移転（貸借、分譲、譲渡など）を行う際に交わす物質移動合意書）活動を推進し、平成30年度までに研究成果を活かしたベンチャー企業立ち上げ3件以上を支援する。
（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【28-1】研究成果の社会実装に向けた取組を推進するため、国際事業化研究センターにおいて、ベンチャーファンド等と連携し、大学発ベンチャー企業輩出の環境整備を行うとともに、文部科学省次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）及び山形県からの委託事業を包含した大学独自の起業家育成プログラムを20回以上実施する。また、地域価値創成学研究所において、継続して金融機関との山形大学学金連携プラットフォームを活用し、県内企業が抱える技術課題等の解決及びナノメタルスクール等の支援を行う。さらに、MTA活動の推進を継続する。
- ・【28-2】山形県コホート研究で得られた知見をもとに、ゲノム解析に基づくオーダーメイド型医療を推進するため、医学部及び附属病院でゲノム解析体制の構築を行う。また、地域コホートと病院コホートの両側面から得られたゲノム研究成果を、自治体等との連携協力の中で社会への還元を図る。さらに、国際事業化研究センター、東京大学TLOを活用し、知的財産の権利化を促し、実用化に向けた取組を3件程度実施する。

4 その他の目標を達成するための措置

（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置

【29】教職員のグローバル化を推進するため、平成33年度までに外国人教員または海外大学で学位を取得した教員の採用比率を平成27年度比10%程度増加させるとともに、職員のグローバル対応力向上のための研修会や講演会等の定期的な開催に加え、海外の大学に派遣し海外生活を体験させる職員派遣制度を通じて平成33年度までに15人程度を派遣するなどし、職員の学内育成システムを整備する。

- ・【29-1】外国人教員又は海外大学で単位を取得した教員を増加させるため、全学の教員一元組織である学術研究院において、国際公募の優先及び該当者を重視した採用等を行う。また、各学部・研究科において、外国人研究者又は海外で活躍している教員等による授業や講演会の開催、グローバル化に対応した研修の実施等を行い、教職員の意識啓発に取り組む。
- ・【29-2】職員の海外経験を促進するため、平成28年度に事務職員キャリアマップの研修体系の中に位置づけた海外研修制度によって3人程度を派遣する。また、本学独自の制度である「職員大使」プログラムや留学フェアを活用して大学間協定校や海外サテライトに職員3人程度を派遣し、海外経験を積む機会を提供する。

【30】多彩な国際交流活動を推進するため、平成30年度までに国際交流を担当できる教職員3人程度の採用等を行い、海外拠点の整備運営や大学のグローバル化を、フレックス大学院などを活用して推進するとともに、新たな交流協定を平成33年度まで30件程度締結するなどして、国際共同研究等の推進に向けた研究者交流の活発化や学生及び教職員が継続的に交流できる環境を整備する。

- ・【30-1】全学的なグローバル化推進の観点から必要となる教職員の採用と配置を継続的に行う。また、新たな交流協定を5件程度締結するとともに、既に締結している協定内容についても見直しを行う。さらに、交流促進のための海外拠点の在り方や機能の見直し等を行う。
- ・【30-2】医学部・医学系研究科において、中国7大学との姉妹校協定に基づく日中学術交流研究者受入事業を展開し、研究者2人を受け入れる。また、他の学部・研究科においては、海外機関からの招聘講演、セミナー等を開催し交流活動を活発に行うとともに、交流協定校の研究者を中心に研究ネットワークを構築し、国際共同研究を推進する。

【31】学生の異文化理解とグローバル意識を涵養するため、山形県教育委員会等との連携による留学生と日本人学生及び山形県民・子供たちとの国際交流事業を推進するとともに、留学生へのサポートを行う日本人学生によるチューター制度の更なる充実や留学生と日本人学生が相互交流できるイベント等を平成33年度までに20件程度実施するなどして、留学生及び日本人学生の相互交流を推進する取組を支援す

る。

- ・【31-1】学生の異文化理解とグローバル意識を涵養するため、山形県国際人材育成推進協議会（県内の高等教育機関、地域公共団体、経済団体、国際交流関係団体等から構成）を通じて、留学生と日本人学生及び山形県民・子供たちとの国際交流事業を5件程度実施する。
- ・【31-2】チューター制度の更なる充実に向け、継続して新入生に向けた広報の実施及び小白川キャンパス国際センターと協力したチューター研修を2回程度開催する。

【32】国際水準に対応できる学力を担保するため、英語教育の充実やシラバスの英語化等の実施やナンバリングの見直し等に加え、国際通用性を有する大学教育の基準等（英国高等教育評価機関であるQAA（Subject Benchmark）、世界医学教育連盟（WFME）等）を参考に学習目標及び到達すべき学力レベルを平成30年度までに明示化し、国際水準を見据えた教育カリキュラムの構築に反映する。

- ・【32-1】国際水準に対応できる学力を担保するため、英語教育については、TOEIC・TOEFL・IELTS等の外部試験受験の推奨と支援を行うとともに、英語以外の外国語検定試験に対する支援策を検討する。また、シラバスの英語化について検討を行う。さらに、医学部においてはネイティブスピーカーである講師により診療に必要な医学英語の教育を行う。
- ・【32-2】医学部において、国際認証に適合したカリキュラムを基に、74週間の臨床実習を含む教育を行う。また、学習目標及び到達すべき学力レベルを明示化し、国際水準を見据えた教育カリキュラムの構築に反映する。

【33】学生のグローバル力を磨くため、山形県や地方自治体及び企業等の協力の下で交流事業を推進する「山形県国際交流人材育成推進協議会」とともに、海外の協定大学において英語で日本語を教える学生派遣制度、国際学会等での発表や休業期間等を利用した海外研修に対する支援などの充実、留学経験者を山形大学国際サポーターに任命する学生自身の支援体制の充実や短期長期海外派遣等の新たな制度を平成30年度までに構築するほか、平成27年度「大学の世界展開力強化事業」に採択された「山形・アンデス諸国」ダブル・トライアングル・プログラム」を活用するなどして海外派遣経験者（短期及び長期派遣学生）及び海外の協定校との交流学生を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して50%程度増加させる。

- ・【33-1】学生のグローバル力を磨くため、海外の協定大学において英語で日本語を教える学生派遣制度「学生大使」により80人程度を派遣する。また、平成29年度の検討結果を踏まえ、学生自身の支援体制の充実に資するため国際交流サポーター制度（仮称）を新設する。さらに、校友会や各学部同窓会と協力して海外派遣支援制度等を拡充し、学生の国際会議への参加、海外研修等を促進する。
- ・【33-2】国際的な視野を持って地域の問題を捉えることができる高度グローバル人材を育成するため、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム「地域人材コース」の平成30年度事業として採択された「やまがたの未来を切り開くグローバル人材育成プログラム」を山形県内の産学官が一体的に取り組み、海外インターンシップとその前後に県内企業などで行うインターンシップを組み合わせ実施する。また、各学部・研究科においては、海外留学や海外研修を推奨する支援策やカリキュラム等を検討する。
- ・【33-3】平成27年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」に基づき、南米諸国へ15人の学生派遣、南米諸国から13人の学生受入れの達成に取り組む。また、短期派遣プログラムにおいて、ワークショップの拡充等による学生交流の充実や、南米諸国から長期学生の受入れを行うための受入れ体制の充実に取り組む。

【34】留学生ネットワークを強化するため、平成31年度までに留学生交流サイトの整備や留学生数の多い5か国程度を対象に海外留学生同窓会の設置に取り組むとともに、ホームページの改善充実や交流サイトの構築など、対象国における留学生の相互交流や山形大学のグローバル化に係る教育研究の実施状況を発信する場として活用する。

- ・【34-1】海外留学生とのネットワークを強化するため、引き続き帰国留学生同窓会の設置に向けた検討を行い、2カ国への設置を目指す。また、留学生の意見を取り入れる等ホームページの充実を図るとともに、留学生のネットワークを活用した交流サイトの整備を行う。

【35】外国人留学生の受入れを拡大するため、海外協定大学や海外サテライトにおける渡日前選抜試験の全学普及を促進するとともに、入学手続の簡素化、学費支払方法の多様化などに取り組む。

- ・【35-1】外国人留学生の受入れを拡大するため、海外協定大学や海外サテライトにおける渡日前選抜試験の実施を促進するとともに、入学手続の簡素化、学費支払方法の多様化などについて引き続き検討を行う。

- ・【35-2】 渡日前選抜試験を導入している各学部・研究科においては、平成 30 年度入学者を対象として新たに実施した渡日前選抜試験を検証するとともに、10 月入学等多様な選抜方法について検討する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【36】 広域連携臨床実習システムを活用し、医療の高度化に対応するため、参加型臨床実習を中心とした優れた医師育成プログラムを策定してスチューデントドクター・スチューデントナースを地域で育成する卒前教育を継続するとともに、卒後初期臨床研修、専門医研修を連結した一貫育成プログラムを構築し、専門医育成を県内の医療機関全体でサポートするネットワークシステムを平成 32 年度までに構築する。

- ・【36-1】 広域連携臨床実習運営会議において、社会情勢、医療情勢の変化に応じて教育プログラムを見直し、引き続き地域全体で卒前教育を実施する。また、広域連携臨床実習を継続し、学生が地域医療に関する知識、経験を得るだけでなく、地域医療機関と附属病院で行われている医療について地域医療従事者と積極的な対話を促進するためセミナー等を実施し、結果として附属病院で行われている高度医療に関する情報を地域医療従事者に提供する。さらに、広域連携臨床実習のため指導医に対する FD の実施を継続する。
- ・【36-2】 新専門医育成プログラムを継続するとともに、地域医療臨床実習の充実を図る。また、地域にある小規模医療機関を実習先として追加する。
- ・【36-3】 初期臨床研修に引き続いて、附属病院をハブとした循環型専門医研修体制を構築する。また、初期臨床研修医 40 人、後期（専門医）研修医 45 人の確保を目指す。

【37】 離職した医師、看護師や地域の病院で診療することなどを希望する医師に向けてのリフレッシュ教育を推進するため、医師に対しては復職支援及びこれまでの専門性を変更するための研修プログラムを、看護師に対しては潜在看護師研修コースに加え、現職の看護師のキャリアアップのための研修コースなど、専門的な教育プログラムを提供する体制を整備し、地域医療への貢献を希望する医療人のキャリアチェンジを毎年 13 人程度に対して支援する。

- ・【37-1】 離職した医師、看護師や地域の病院で診療することなどを希望する医師に向けてのリフレッシュ教育を推進するため、各個人の希望に対応したプログラムを提供する体制の整備を継続するとともに、医師及び看護師のリフレッシュ教育事業を継続し、離職あるいは地域医療への貢献を希望する医療人のキャリアチェンジを支援し、医師についてはリフレッシュ研修 2 人、看護師については、潜在看護師コース 6 人及びスキルアップコース 5 人の研修を目指す。

【38】 地域医療の中核となる医療人を育成するため、山形県寄附講座「地域医療人キャリアアップ推進講座」と本学の大学院「医療政策学講座」が連携して、山形県内の医療提供体制に係る調査・研究を行い、平成 28 年度以降、県で策定する「地域医療構想」の実現に向けて、自治体や関連病院等に対して政策提言を行い、連携しながら医療提供体制の整備に取り組む。

- ・【38-1】 現在の山形県寄附講座「最先端医療創成・地域の医療人養成推進講座」（平成 29 年度で終了）の継続獲得を目指し、医療政策学講座との共同研究を継続し、山形県内の医療提供体制改革のため山形県内の医療提供体制についての調査・研究を行う。
- ・【38-2】 第 7 次山形県保健医療計画を踏まえつつ、県内の医療提供体制に係る調査・研究を通じて、山形県や関連病院等に対して、県内の医療提供体制改革に関するエビデンスに基づいた提言を行うとともに、その具体化を図る。

【39】 地域における医療水準の均てん化を推進するため、県内の主要な地域病院間 IT ネットワークを結び、主な医療情報を県内全域で相互参照できるシステムについて、平成 28 年度以降、附属病院と接続する医療機関数を 80 機関まで拡大し、医療従事者への広報等を継続的に実施する。

- ・【39-1】 地域における医療水準の均てん化を推進するため、「村山地域医療情報ネットワーク協議会」に積極的に貢献し、「べにばなネット」の利用拡大に取り組むとともに、他地域のネットワークとも連携を強化し、全県域的なネットワーク整備に取り組む。また、医療従事者への広報活動等を継続する。

【40】 東北地域のがん医療の高度化を推進するため、東北全域のがんに関連する医療機関が参加する大規模放射線治療 TV カンファレンスシステムを活用し、高度放射線治療の推進を図るとともに、陽子線、重粒子線などの利用に係る地域格差を解消する。加えて、TV カンファレンスシステムを小児がん診療のためのネットワークとして活用し、小児がん拠点病院と東北各地の小児がんを扱う病院の医療レベルの向上に寄与する。

- ・【40-1】 東北広域がん IT ネットワークの参加病院数及び利用回数を更に増やし、特殊な放射線治療の相談体制をより強化する。また、東北広域がん IT ネットワークを活用した放射線治療分野の TV カンファレンスを継続して行い、各施設間の連携をさらに推進するため、施設間カンファレンスを 450 回以上開

催する。

- ・【40-2】小児がんなど放射線治療以外の分野での広域連携を引き続き推進するため、東北ブロック小児がん拠点病院・小児がん診療病院で、合同カンファレンスを3回程度、病院間カンファレンスについては、月1回程度開催するとともに、看護師、臨床心理士、院内学級教師、保育士、CLS（チャイルド・ライフ・スペシャリスト）、MSW（医療ソーシャルワーカー）による多職種スタッフの連携のための東北ブロック小児がん相談支援部会を2回開催するなどし、東北地域の小児がんを扱う病院の患者の診断・治療・看護・生活ケアを含めた診療レベルの向上を図る。

【41】高度急性期医療提供に資するため、平成27年度に整備したハイブリッド手術室の活用を図り、平成29年度までに血管内治療をより低侵襲に行う体制を構築するとともに、診療科がその枠を超えて協力しあう疾患別センターの確立や地域周産期母子医療センターでの積極的な患者受入れ、救急部の充実、手術部の拡充などの病院全体の改革を行い、患者の立場に立った高度先進医療を提供する。

- ・【41-1】周産期医療成績の向上を図るため、山形県内のハイリスク妊婦の診療情報を共有する周産期医療ネットワークを構築し妊婦の受入れを積極的に行う。また、救急部では各診療科との連携を推進し、重症患者を積極的に受入れる。

【42】革新的な治療法等の開発に向けたゲノムコホート研究を推進し次代を担う人材を育成するため、医学部メディカルサイエンス推進研究所において、5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん（肝炎）、乳がん）、脳卒中、急性心筋梗塞、高血圧、腎不全、糖尿病などの生活習慣病の発症に関する環境因子及びリスク遺伝子間の相互作用を検討し、疾患病態解明の促進、予防医療やオーダーメイド医療の実現及び創薬ターゲットを突き止める分子疫学教育研究活動として持続的に展開する。また、多様化する個別化医療の社会的需要に応えるために長年取り組んできたゲノム疫学研究と医学部がんセンターにおける臨床ゲノム医学に立脚した研究拠点を形成する。

- ・【42-1】医学部メディカルサイエンス推進研究所において、山形県コホート研究のデータを用いて、疾患発症に及ぼす環境因子とリスク遺伝子の相互作用を検討し、疾患病態解明の促進、予防医療やオーダーメイド医療の実現及び創薬ターゲットを突き止める分子疫学教育研究活動を持続的に展開する。
- ・【42-2】医学部がんセンターにおいて、重粒子線治療施設の整備、抗がん剤の開発臨床応用など社会貢献を見据えた研究推進体制の整備を継続する。また、認知症の研究、診療を体系的に行う体制の整備を継続する。

【43】地域に世界レベルの医療を提供するため、医学部がんセンター、医学部メディカルサイエンス推進研究所を中心に、平成30年度までに高度先進医療の開発・供給のためのプログラムを策定する。また、重粒子線による世界最高水準医療の提供・国際展開の促進を目指し、重粒子線治療装置開発研究を推進し、次世代型医療用重粒子線照射装置の整備、平成31年度の治療開始を着実に進めるとともに、医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に取り組む。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【43-1】医学部がんセンター、医学部メディカルサイエンス推進研究所を中心に、高度先進医療の開発、供給のためのプログラム策定を継続する。また、医工連携研究を積極的に進めるとともに、臨床研究に取り組む。
- ・【43-2】次世代型医療用重粒子線照射施設の建設を継続し、平成30年10月からの装置搬入に向けて、輸送ルート確保、建屋環境の整備、各方面への説明・周知を実施するとともに、装置製造過程に際して製造工場への視察、出来形の確認を継続し装置の納期・完成を確実なものとする。また、平成29年度に設置した重粒子線医学講座において重粒子線治療の高精度化研究を推進する。さらに、エビデンスデータベースでは、4,000件以上の患者データの集積を目指す。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【44】大学附属としての特色を活かした学校運営を実施するため、学長のリーダーシップの下、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて附属学校の運営を行う運営部を維持する。また、学長と運営部等との懇談会を年4回、担当理事と運営部による打ち合わせ月1回行うなど、学内マネジメント体制を更に強化する。

- ・【44-1】附属学校運営部が中心となり附属学校運営会議等を開催し、大学附属としての特色を活かした学校運営を継続して進める。また、引き続き「附属学校研究・連携推進委員会」を開催し、同委員会におけるこれまでの検討結果を踏まえ、附属学校における成果と改善点をまとめる。
- ・【44-2】学内マネジメント体制を更に強化するため、引き続き学長と附属学校運営部等との懇談会を4回、担当理事と附属学校運営部による打ち合わせを毎月1回程度開催する。

【45】大学附属としての強みを活かし教職を目指す学生の意欲や実践的指導力を涵養するため、小白川キャンパスの3学部の教育実習を附属学校が中心となって実施するとともに、大学教員との実践的な共同研究の実施や附属学校教員の実地指導講師としての活用などにより、教職課程の授業に附属学校の取組みを反映させる。

- ・【45-1】大学附属としての強みを活かし教職を目指す学生の意欲や実践的指導力を涵養するため、「附属学校教育実習委員会」が中心となって、小白川キャンパスの3学部（人文社会科学部、理学部、地域教育文化学部）の教育実習を統括するとともに、大学・附属学校・地域が相互に連携した教育実習を実施する。
- ・【45-2】附属学校間の合同研修及び連絡会の充実・向上を進めるとともに、「共同研究部会」を中心とした大学教員との実践的な共同研究の新たな実施などにより、教職課程の授業に附属学校の取組みを反映させる。

【46】大学附属の特色を活かした共同研究を行うため、大学の研究方針を定め、小白川キャンパスの3学部を中心とした新たな研究体制を平成30年度までに構築し、公開研究協議会の開催や研究報告書発行のほか、教員対象のワークショップを開催するなどして、研究成果を地域に還元する。

- ・【46-1】大学附属の特色を活かした共同研究を行うため、平成28年度に定めた大学としての附属学校の研究方針に基づき、小白川キャンパスの3学部と協議の上で新たな共同研究体制の構築を進める。
- ・【46-2】各校園において公開研究協議会の開催や研究成果報告書の発行を行うとともに、大学教員等の協力を得て、4校園持ち回りで教員向けワークショップの開催などの新たな試みを行う。

【47】地域のモデル校としての役割を果たすため、「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらくづくり」を基本目標に掲げる第6次山形県教育振興計画を実行する研究協力校となり、山形県が目指す教育の姿である人間力の育成や探究型学習の推進など地域における先導的な教育研究を行うとともに、地域の教育委員会との連携や地域に開かれた学校運営について定期的に協議する体制を平成29年度までに構築し、地域に根ざした教育研究を更に強化する仕組みを整備する。

- ・【47-1】地域のモデル校としての役割を果たすため、「山形大学地域教育文化学部・山形県教育委員会連絡協議会」において検討した内容に沿って、地域に根ざした教育研究を行う。また、第6次山形県教育振興計画に基づき、探究型学習の研究協力校として教育研究を行う。

【48】地域における先導的な教育研究を推進するため、4校園の適正規模を少人数教育導入が終了する平成30年度までに策定する。また、大学において幼児教育から大学教育までの一貫した教育研究を実施するため、学内での継続的な審議と地域の教育委員会等との協議を行い、平成32年までに高大連携の新たなあり方について方針を決定する。

- ・【48-1】地域における先導的な教育研究を推進するため、附属中学校において、少人数学級（1クラス34人）の導入を完了させる。また、附属学校のあり方検討ワーキング・グループにおいて、具体的な適正規模を策定するとともに、一貫教育や特別支援教育、特に高大連携のあり方についての方針案の検討を行い、山形県教育委員会等と協議する。さらに、附属中学校において、探究型学習のためのカリキュラム整備等を行い、探究型学習を中核とした中高連携の在り方について検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【49】学内外の関係者の意見や要望を踏まえた大学改革を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて学外有識者による顧問会議、学長及び理事等と学生との懇談会、部局執行部と学長及び理事との情報交換会を定期的に開催するとともに、全教職員が大学の使命、基本理念及びビジョンを常に共有するための周知徹底を行う。

- ・【49-1】学内外の関係者の意見や要望を踏まえた、学長及び理事・副学長による戦略的な大学経営・大学改革を推進するため、学外有識者による顧問会議を2回開催するとともに、学生と学長、理事及び各キャンパス長等との懇談会を4回程度、学長及び理事と各キャンパス執行部との情報交換会を2回開催する。
- ・【49-2】全教職員に大学の使命、基本理念及びビジョンを周知し、共通理解の徹底を図るため、学内教職員向け広報誌「ばれっと」の4回発行や「アニュアルプラン」の発行を継続する。

【50】戦略的な大学経営を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に整備したIR機能により収集している教育・研究・社会貢献に係る各種情報を有効活用できるよう分析を更に強化し、本学独自で実施している組織評価の結果や財務データを活用した財務分析結果等と併せて、効果的な意思決定及び経営資源の再配分のための基礎情報として活用する。

- ・【50-1】 戦略的な大学経営を推進するため、平成29年度に機能強化した大学情報データベースから教育情報に関するデータを抽出し、学部等の教育組織や教員個々のパフォーマンスを表現できる「教員ポートフォリオ（仮称）」の構築を検討する。また、平成29年度に検討した機能を実装し、ファクトブックシステムをワンストップのデータ収集システムとして活用するための試行運用を行う。さらに、学内教職員向け広報誌にIRIに関する記事を掲載して広く周知するとともに、「IR会議」において今後の事業内容等について検討を進める。
- ・【50-2】 各キャンパスにおける組織評価の年度目標の設定に当たっては、引き続き、第3期中期目標・中期計画及び年度計画に掲げた数値目標や取組を踏まえて設定することを徹底する。また、組織評価の結果を各キャンパスへのインセンティブ配分の基礎資料として活用する。
- ・【50-3】 財務情報を資源配分の基礎情報として活用するため、他大学との財務活動の比較に関する情報や分析結果をファクトブックシステムに掲載し、学内で共有する。また、主に費用対効果を分析するため民間企業で用いられるABC分析（対象を重要度によって分類して現状を把握し易くするために販売管理顧客管理で使われる分析手法）やROI（Return on investmentの略。投資に対する効果を測る指標）分析等が本学に活用可能か検討し、試行的な分析を開始する。

【51】 大学経営の適正性を確保するため、現行の監事監査に係る規定等を平成28年度中に点検し、監事が監査すべき内容の明確化や実効性のある監査を支援する仕組みを平成29年度中に構築するとともに、監査の客観性及び外部性を担保できる監事の選任に係る手続等の見直しを行い、監事による監査機能を強化する。

- ・【51-1】 平成29年度に構築した監事と監査室及び会計監査人の連携体制に基づく監査を実施し、その運用状況の点検を行うとともに、監事候補者推薦プロセスの見直しを進める。

【52】 優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて業績評価を加味した年俸制や混合給与による採用を拡大し、平成33年度までに適用者比率を10%に増加させる。また、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち40歳未満の構成比率を20.5%となるよう促進する。

- ・【52-1】 年俸制適用者を拡大するため、新規採用教員のうち原則として10%程度、年俸制とすることを目指す。
- ・【52-2】 優秀な若手教員を確保するため、新規採用教員のおおよそ半数を35歳以下にすることを目指し、役員会において各部局から提案のある人事計画を調整する。また、優秀な若手教員を確保するための仕組みとして本学独自の新たなテニユアトラック制度（新規採用教員のスタートアップ支援制度）の整備を推進する。

【53】 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を更に充実し、女性研究者の採用・昇任に関わる積極的な取組みに対してインセンティブを措置するなどして、平成33年度までに女性教員比率を17%以上に向上させる。また、管理職等の指導的地位への女性登用の推進により、女性管理職比率20%を達成する。

- ・【53-1】 男女共同参画を推進するため、研究支援員制度や保育支援等の支援策を継続し、研究環境の充実を図る。また、女性研究者シーズ集等を活用した共同研究の成立支援やCOI連携・地域連携を通して研究力向上を図る。
- ・【53-2】 女性教員の増加を達成した部局へのインセンティブ措置を継続する。また、女性教員比率の達成状況と今後の見通しを調査するとともに、これまでの施策等について検証し、制度等の見直しを行う。
- ・【53-3】 管理職等の指導的地位への女性登用を推進するため、女性みらい塾による講演会、勉強会等を開催するほか、メンター制度により職員の意識改革に取り組み、女性管理職比率の向上を目指す。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【54】 基盤教育と専門教育を連動させた3年一貫の学士課程基盤教育プログラムを実施するため、平成28年度までに基盤教育院を「学士課程基盤教育機構」に改組・再編し、新たに専門教育実施部、地域創生研究センター、多文化共生教育センターを設置するなどして基盤教育の実施体制を強化する。また、社会的役割を踏まえた人文社会系学部の教育研究組織の見直しを平成29年度までに行うとともに、学長のリーダーシップの下で運営する学術研究院において従来の学部の枠を超えた柔軟な組織体制を編成し、学士課程教育プログラムの教育実施体制として定着させる。

- ・【54-1】 学士課程基盤教育機構の組織である共通教育実施部においては、1年次の「基盤力テスト」を実施するとともに、3年次に実施する「基盤力テスト」の開発及び実施準備を行い、新基盤教育の成果を検証するための取組を継続する。

- ・【54-2】地域創生教育センターにおいては、新たなキャリア支援の目標を定め、それに基づき新たなプログラムの提供を行うとともに、「山形から考える」等で実施されるPBL、アクティブラーニング科目に関するFDを共通教育実施部と連携して実施し、授業の質的向上に取り組む。
- ・【54-3】多文化共生教育センターにおいては、国際交流に関する企画、教育、交流に関して更なる発展と充実を図るための検討を行う。
- ・【54-4】教育プログラム認定作業の定着化を図るとともに、引き続き教育プログラムの適正化の検証・改善を進める。

【55】本学の強み・特色である有機材料、先進的医科学等に関する教育研究を実施するため、平成29年度までに学部・大学院の組織体制を見直して自然科学系大学院の機能を強化し、平成33年度までに理学部及び工学部からの本学大学院への進学率を40%程度まで増加させる。

- ・【55-1】データサイエンス教育と社会分野を中心とした社会実装に関する教育を融合し、新たなデータ価値創成人材を育成するため、既存の理工学研究科ものづくり技術経営学専攻を発展的に解消し、平成31年4月にデータ価値創成学専攻の設置を目指す。
- ・【55-2】理学部及び工学部からの本学大学院への進学率を増加させるため、入学時オリエンテーションでの説明会や大学院進学ガイダンス等を継続して実施し、本学大学院への進学率増加に取り組む。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【56】業務改善を継続して実行するため、第2期中期目標・中期計画期間に業務改善及び事務固有の業務の課題検討のために設けた事務協議会の専門委員会等において、業務運営体制の見直しを進める。また、第2期中期目標・中期計画期間から開始した労働生産性向上活動(先進企業等の調査、職場環境整備、先進的取組の奨励、業務改善をアシストする専門業者による業務の点検、洗い出し等の調査及び分析)を加速させ、業務の標準化及び業務フローの見直しを行うとともに、職員の意識改革につながる業務改善に関する研修等を年1回以上開催し、事務の効率化・合理化に取り組む。

- ・【56-1】事務の効率化・合理化を推進するため、業務運営体制の見直しに係る検討結果及び労働生産性向上活動の取組状況等の検証を踏まえ、継続して業務改善に取り組む。また、労働生産性向上活動を加速させるため、職員の意識改革につながる業務改善に関する研修等を1回以上開催する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【57】外部研究資金及び寄附金を獲得するため、第2期中期目標・中期計画期間に設置した国際事業化研究センター及び平成29年度までに新たに設置する「産学官連携推進本部」との連携による外部資金等の申請に係る各種支援、申請促進のためのインセンティブ制度、科研費アドバイザー制度の拡充等に加え、基金の広報や募金活動等を全学的に強化し、平成33年度までに外部研究資金及び寄附金の獲得額を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して10%程度増加させる。

- ・【57-1】平成29年度に設置した「山形大学産学官連携推進本部」において、関係部局と連携し外部研究資金の更なる獲得及び寄附制度の周知を支援する。また、外部機関との共同研究等の外部資金において、間接経費を計上し受け入れできるようにするための制度を導入する。
- ・【57-2】科研費アドバイザー制度や活発な研究活動で財務上の貢献が特に顕著な研究者へのインセンティブ制度により科研費の新規・継続採択件数の増加を図る。
- ・【57-3】山形大学基金の拡充を図るため、組織的・戦略的な募金活動を行うとともに、既寄附者の継続的寄附及び新たな寄附者の獲得を意識した基金事業を検討・展開することで、1,400万円以上の受入を目指す。

【58】医療情勢の変化に対応した健全な病院経営を推進するため、保険診療の適正かつ円滑な実施や保険診療請求等に関する審議を行う「保険診療委員会」、病院経営改善のためのヒアリング及び経営管理に関する資料の作成等を所掌する「病院戦略策定委員会」等において最新の医療情報の周知を図り、安定的な財政基盤の確保につながる増収策と経費抑制策を実施する。

- ・【58-1】附属病院の「保険診療委員会」、「病院戦略策定委員会」及び「病院幹部ミーティング」等において、最新の医療情勢及び平成30年度診療報酬改定を鑑みて適正な増収と経費抑制のための方策として、医薬品・医療材料業者との継続的な交渉による調達コストの低減、未収金回収に関する取組(弁護士事務所への委託等)を引き続き実施することにより、安定した財政基盤を確保する。
- ・【58-2】HOMAS2(国立大学病院管理会計システム)を活用したベンチマークを基に附属病院の状況を分析し、経営改善に効果的な情報を診療科にフィードバックするとともに、附属病院の毎月の財務状況を役員

会において点検し、より安定的な病院経営を行う。

【59】学生からの授業料や検定料等を安定的に確保するため、入学定員充足率、学生の在籍状況、学生納付金収納状況の情報を共有化し、収納の早期化などに取り組む。

- ・【59-1】授業料収納の早期化について、平成28年度から実施している取組の効果を検証する。また、検定料について受験生の利便性向上のため、出願方法と連動した収納方法の多様化を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【60】人件費を抑制するため、第2期中期目標・中期計画期間に取組んだ人件費改革（「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づいた平成18年度からの5年間における7%以上（目標値5%）の人件費削減、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」に基づいた平成23年度までの人件費改革）の結果による大学の教育研究機能の維持・向上への影響を踏まえつつ、教育体制、人員配置、業務、ジョブローテーション制度等の継続的な見直しや組織の見直しに合わせた適正な人員配置の推進及び「人件費の在り方検討チーム」において策定した平成33年度までの人件費削減計画に沿って、毎年1億円程度の人件費削減に取り組む。

- ・【60-1】人件費を抑制するため、「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき教員のポイント削減を継続する。また、事務組織においては適正な人員配置並びに業務及びジョブローテーションの在り方等の見直しを行う。

【61】経費の効率的な使用に資するため、第2期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に沿った経費削減策を推進するとともに、管理的経費の執行管理や調達手法等の見直しや光熱水料等の経費を学内ウェブサイト上等での公表などを通じて、平成33年度まで一般管理費比率を3%程度に維持する。

- ・【61-1】「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、経費抑制のための取組を推進するとともに、管理的経費の管理方法の見直しや光熱水料等の経費の情報を学内で共有することにより一般管理費比率を3%程度に維持する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【62】効果的な資産運用管理を行うため、平成28年度までに資金運用に係る中長期計画を策定するとともに、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて流動資産を適正に把握し、短期運用資産として活用する。

- ・【62-1】平成28年度に策定した資金運用に係る中長期計画に基づき、保有資金状況を適時・的確に把握した上で安定的かつ効果的な資金運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【63】部局の教育研究の質の向上及び運営を活性化させるため、本学独自で毎年実施している組織評価の評価結果を通じて部局にインセンティブ経費を配分する仕組みを更に充実させるとともに、各年度の教員評価の実施状況及び評価基準等を検証し、部局における自主的・自律的な改善を促す仕組みとして定着させる。

- ・【63-1】平成29年度の実績に係る組織評価については、達成状況について各キャンパス長からヒアリングを実施し、評価結果に基づき各キャンパスにインセンティブ経費を配分する。また、平成30年度の実績に係る組織評価については、各キャンパス執行部と学長、理事との間で進捗状況について情報交換する機会を2回程度設け、各キャンパスで設定した目標の着実な実施を図る。
- ・【63-2】教員の教育研究等に係る諸活動の点検・評価について、平成29年度に制定し、平成30年度から実施する「国立大学法人山形大学における教員の活動評価に関する規程」に基づき、各キャンパスにおける点検・評価活動が円滑に実施されるように準備を進める。また、教員の活動評価における点検・評価活動において、大学情報データベースを活用するため、システムの改修を行う。

【64】各種評価の評価結果を不断の自己改革につなげるため、第2期中期目標・中期計画期間にエンrollment・マネジメント部が中心となって展開してきたIR活動の更なる充実に向けて、平成30年度までに教育研究等の状況を可視化するダッシュボード・システムとして整備し、各種評価におけるKPI(Key Performance Indicatorの略。主要業績指標)として活用する。

- ・【64-1】IRに関する全学会議において、平成29年度に実施した教員評価方法、学部等ごとの教育活動評価方法の調査結果を報告し、大学マネジメント上の本学の戦略を評価するためのBSC(Balanced Score Cardの略。業績評価手法)の検討を行う。
- ・【64-2】教育活動を含めた学部等のパフォーマンスを評価するためのKPIの検討を継続するとともに、BSC、

KPI を活用した評価モデルを検討し、平成 31 年度策定を目指し意見等のとりまとめを行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【65】社会への情報発信及び適切な情報公開を行うため、第2期中期目標・中期計画期間に策定した広報戦略に基づいてホームページ、SNS(Social Networking Service の略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス)、記者会見、広報誌等の多様な媒体を活用し、国内外のユーザーにとってわかりやすい情報を発信する。

- ・【65-1】社会への情報発信及び適切な情報公開を行うため、ホームページの使いやすさや情報のわかりやすさについて、ユーザーの声を反映させるほか、SNS との連携に加え、広報誌と Web マガジンとの連携などにより、厚みのある情報発信を展開し、ホームページの閲覧件数前年度比 10 万件増を目指す。また、毎月 2 回実施している学長記者会見を軸としたプレスリリースを継続して行い、メディア採択率 50% を目指す。

【66】社会への説明責任を果たすため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果等を大学ホームページや「大学ポートレート」等を活用して適切に公開する。

- ・【66-1】社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価の実施状況として平成 29 年度における業務実績報告書、同評価結果等の情報を大学ホームページ上で公開する。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が運営している大学ポートレートの情報更新時期に合わせて、本学の教育活動状況を更新し、社会に対して情報を積極的に発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【67】機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進するため、学生生活実態調査報告書 2013 等から必要とされる整備を抽出、分析し学生の視点からの要望を把握するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、自然との共生、グローバル化等に対応し、老朽化対策、エクステリアハザード解消、アスベスト対策等を推進し、多様な利用者にとって安全かつ安心なキャンパスを整備する。

- ・【67-1】機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進するため、学生生活実態調査報告書 2013 及び同 2016 等から抽出、分析した結果を基に、引き続き学生の視点で必要とされる教育研究施設の整備に取り組むとともに、自然との共生を目指し、エコキャンパス整備事業などを継続して行う。
- ・【67-2】施設利用者の安全・安心な環境を確保するため、米沢キャンパス図書館の耐震改修及び機能改善整備を行うとともに、継続してエクステリアハザード（屋外危険箇所）の解消を進める。

【68】施設の維持保全と有効活用のため、全学的な状況点検及び情報交換を定期的に行い、平成 30 年度までに施設の長寿命化や予防保全に資する中長期修繕計画を策定し、緊急性の高いものから計画的に実施するなど、学長のリーダーシップの下で必要財源の確保を含めた戦略的な施設マネジメントを実施する。

- ・【68-1】施設の維持保全と有効活用のため、施設現場調査と法人部局との情報交換として施設担当理事を含めた施設部職員による全学的な施設情報交換会（4 キャンパス及び附属学校運営部を巡訪）を実施するとともに、前年度実施した情報交換会での意見交換を基に整備事項を検討・策定し、施設整備と予算要求を実施する。
- ・【68-2】戦略的な施設マネジメントの実施に向け、施設の長寿命化や予防保全に資する中長期修繕計画を策定するとともに、緊急性の高い空調機更新や防水改修等については計画的修繕を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【69】様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、平成30年度までに危機管理マニュアルの見直しを行い、学生参加型の防災・防火訓練や教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会等を年1回以上開催するなどして、安全管理、危機管理、医療事故防止等に関する意識、知識、技術等を向上させる。

- ・【69-1】危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、マニュアル等の周知徹底を行う。また、危機管理や安全管理に関する講習・講演等を1回以上開催する。
- ・【69-2】学生参加型の防災・防火訓練を各キャンパスにおいて1回以上開催する。また、飯田キャンパスにおいては、院内・院外の負傷者への対応を想定した学生参加型のトリアージ訓練を含めて実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【70】法令等に基づく適正な業務執行を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に整備した「コンプライアンス推進規程」「コンプライアンス指針」等に沿って、研修・講習等を年1回以上開催し、役員、教職員及び学生一人一人の法令遵守等に関する知識、意識等を向上させる。また、平常時の脆弱性対策等に加え、第2期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学における情報セキュリティ対策に関

する基本方針」「山形大学における情報セキュリティ対策基準の策定と運用等に関する指針」等に沿った情報セキュリティ管理を徹底し、個人情報等の流出・漏えいの防止に取り組む。

- ・【70-1】「コンプライアンス推進規程」、「コンプライアンス指針」等に沿った総論的な研修・講習等を1回以上開催するとともに、ハラスメント、情報セキュリティ、研究における不正行為の防止、研究費の不正使用の防止等、業務分野ごとの研修・講習等を適時適切に実施する。
- ・【70-2】セキュリティリスクの軽減とセキュアな情報ネットワーク環境の構築を図るため、平成28年度に新たに導入した事務処理用コンピュータシステムを適正に運用する。また、「山形大学通信・情報ネットワークシステム」の更新を着実に実施する。さらに、平成28年度に策定した「山形大学における情報セキュリティ基本計画」の周知徹底を図るとともに、各種施策を着実に展開する。

【71】研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に係る意識を向上させるため、第2期中期目標・中期計画期間に改正した規定や整備した体制の下で、研究者及び学生の倫理教育を継続的に実施するとともに、不正行為や不正使用を事前に防止するための管理責任体制の在り方を定期的に点検・評価し、必要に応じて改善策を講じる。

- ・【71-1】研究における不正行為の防止等に係る意識を向上させるため、研究者及び学生に対する研究倫理教育の受講状況を確認し、受講の徹底を図るとともに、実施内容について点検を行う。また、研究費の不正使用防止に向けて「適正経理管理室」がすべてのキャンパスを対象にモニタリングを実施し、結果について点検・評価を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

2, 730, 918千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

なし。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

| 施設・設備の内容 | 予 定 額 (百万円) | 財 源 |
|---|--------------|---|
| (医病) 次世代型医療用重粒子線照射施設 (医病) 基幹・環境整備 (空調設備整備等) (米沢) 図書館改修 (小白川) ライフライン再生 (暖房設備) 小規模改修 次世代型重粒子線がん治療装置の開発に向けた革新的技術開発 | 総額 7, 232 | 施設整備費補助金 (3, 007) 長期借入金 (4, 184) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (41) |

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、教員のポイントを1%削減する。
2. 教育カリキュラムに基づく適正な教員人事を推進する。
3. 年俸制適用教員を増やすため、年俸制適用のメリットをアピールしていく。
4. 女性教員の増加を達成した部局にインセンティブを付与し、女性限定公募等に積極的に取り組む。女性みらい塾による講演会・勉強会の開催やメンター制度により女性職員の意識を改革する。
5. 人事評価制度を見直し、評価結果を適正に人事上の処遇に反映する制度を検討する。

6. 研究者倫理等の理解を深めるためコンプライアンス研修を随時実施していく。
事務職員の資質向上を図るため、「山形大学事務職員研修計画」に基づき研修を実施する。

(参考1) 平成30年度の常勤職員数 1,686人

また、任期付職員数の見込みを613人とする。

(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 18,163百万円(退職金手当は除く)

別表（学部 of 学科、研究科 of 専攻等）

| | | |
|-------------|------------------------------|---------------------|
| 人文学部 | 人間文化学科（H29 募集停止） | 200人 |
| | 法経政策学科（H29 募集停止） | 400人 |
| | 学部共通 | 40人 |
| 人文社会科学部 | 人文社会科学科 | 580人 |
| 地域教育文化学部 | 地域教育文化学科 | 830人 |
| 理学部 | 数理科学科（H29 募集停止） | 90人 |
| | 物理学科（H29 募集停止） | 70人 |
| | 物質生命化学科（H29 募集停止） | 90人 |
| | 生物学科（H29 募集停止） | 60人 |
| | 地球環境学科（H29 募集停止） | 60人 |
| | 理学科 | 420人 |
| | 医学部 | 医学科 |
| | | （うち医師養成に係る分野 745人） |
| 看護学科 | | 250人 |
| 工学部 | 機能高分子工学科（昼間コース）（H29 募集停止） | 220人 |
| | 物質化学工学科（昼間コース）（H29 募集停止） | 150人 |
| | バイオ化学工学科（昼間コース）（H29 募集停止） | 120人 |
| | 応用生命システム工学科（昼間コース）（H29 募集停止） | 120人 |
| | 情報科学科（昼間コース）（H29 募集停止） | 150人 |
| | 電気電子工学科（昼間コース）（H29 募集停止） | 150人 |
| | 高分子・有機材料工学科（昼間コース） | 280人 |
| | 化学・バイオ工学科（昼間コース） | 280人 |
| | 情報・エレクトロニクス学科（昼間コース） | 300人 |
| | 機械システム工学科（昼間コース） | 510人 |
| | 建築・デザイン学科（昼間コース） | 60人 |
| | システム創成工学科（夜間主コース） | 200人 |
| | 農学部 | 食料生命環境学科 |
| 社会文化システム研究科 | 文化システム専攻 | 12人 （うち修士課程 12人） |
| | 社会システム専攻 | 12人 （うち修士課程 12人） |

| | | | |
|-----------|----------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 地域教育文化研究科 | 臨床心理学専攻 | 12人 (うち修士課程 12人) | |
| | 文化創造専攻 | 16人 (うち修士課程 16人) | |
| 医学系研究科 | 医学専攻 | 104人 (うち博士課程 104人) | |
| | 看護学専攻 | 41人 〔うち博士前期課程 32人 博士後期課程 9人〕 | |
| | 生命環境医科学専攻 (H29 募集停止) | 9人 (うち博士後期課程 9人) | |
| | 先進的医科学専攻 | 48人 〔うち博士前期課程 30人 博士後期課程 18人〕 | |
| | | | |
| 理工学研究科 | 理学専攻 | 106人 (うち博士前期課程 106人) | |
| | 物質化学工学専攻 | 85人 〔うち博士前期課程 76人 博士後期課程 9人〕 | |
| | バイオ化学工学専攻 | 56人 (うち博士前期課程 56人) | |
| | 応用生命システム工学専攻 | 46人 (うち博士前期課程 46人) | |
| | 情報科学専攻 | 56人 (うち博士前期課程 56人) | |
| | 電気電子工学専攻 | 68人 (うち博士前期課程 68人) | |
| | 機械システム工学専攻 | 109人 〔うち博士前期課程 100人 博士後期課程 9人〕 | |
| | ものづくり技術経営学専攻 | 26人 〔うち博士前期課程 20人 博士後期課程 6人〕 | |
| | 地球共生圏科学専攻 | 15人 (うち博士後期課程 15人) | |
| | バイオ工学専攻 | 12人 (うち博士後期課程 12人) | |
| | 電子情報工学専攻 | 12人 (うち博士後期課程 12人) | |
| | 有機材料システム研究科 | 有機材料システム専攻 | 160人 〔うち博士前期課程 130人 博士後期課程 30人〕 |

| | | |
|----------|-------------|------------------------|
| 農学研究科 | 生物生産学専攻 | 28人 (うち修士課程 28人) |
| | 生物資源学専攻 | 32人 (うち修士課程 32人) |
| | 生物環境学専攻 | 24人 (うち修士課程 24人) |
| 教育実践研究科 | 教職実践専攻 | 40人 (うち専門職学位課程 40人) |
| 養護教諭特別別科 | 40人 | |
| 附属小学校 | (普通) 1・2年 | 204人 学級数 6 |
| | 3・4年 | 192人 学級数 6 |
| | 5・6年 | 204人 学級数 6 |
| | (複式) | 12人 学級数 1 |
| 附属中学校 | (普通) 1・2・3年 | 408人 学級数 12 |
| 附属特別支援学校 | (小学部) | 18人 学級数 3 |
| | (中学部) | 18人 学級数 3 |
| | (高等部) | 24人 学級数 3 |
| 附属幼稚園 | (3歳児保育) | 34人 学級数 2 |
| | (4歳児保育) | 34人 学級数 1 |
| | (5歳児保育) | 34人 学級数 1 |

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成30年度 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 11,378 |
| 施設整備費補助金 | 3,007 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 補助金等収入 | 389 |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | 41 |
| 自己収入 | 24,372 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 4,798 |
| 附属病院収入 | 19,245 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 329 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 3,681 |
| 引当金取崩 | 21 |
| 長期借入金収入 | 4,184 |
| 貸付回収金 | 0 |
| 目的積立金取崩 | 590 |
| 出資金 | 0 |
| 計 | 47,663 |
| 支出 | |
| 業務費 | 35,002 |
| 教育研究経費 | 15,482 |
| 診療経費 | 19,520 |
| 施設整備費 | 7,232 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 補助金等 | 389 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 3,681 |
| 貸付金 | 0 |
| 長期借入金償還金 | 1,359 |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費納付金 | 0 |
| 出資金 | 0 |
| 計 | 47,663 |

[人件費の見積り]

期間中総額 18,163百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | |
| 經常費用 | 41,250 |
| 業務費 | 35,583 |
| 教育研究経費 | 3,496 |
| 診療経費 | 10,471 |
| 受託研究費等 | 2,176 |
| 役員人件費 | 122 |
| 教員人件費 | 9,188 |
| 職員人件費 | 10,130 |
| 一般管理費 | 1,218 |
| 財務費用 | 219 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 4,230 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | |
| 經常収益 | 41,493 |
| 運営費交付金収益 | 11,378 |
| 授業料収益 | 4,359 |
| 入学金収益 | 642 |
| 検定料収益 | 113 |
| 附属病院収益 | 19,245 |
| 受託研究等収益 | 2,698 |
| 補助金等収益 | 230 |
| 寄附金収益 | 645 |
| 施設費収益 | 0 |
| 財務収益 | 4 |
| 雑益 | 590 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 403 |
| 資産見返補助金等戻入 | 940 |
| 資産見返寄附金戻入 | 246 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 0 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 243 |
| 目的積立金取崩益 | 17 |
| 総利益 | 260 |

3. 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|--------|
| 資金支出 | |
| 業務活動による支出 | 36,795 |
| 投資活動による支出 | 8,472 |
| 財務活動による支出 | 2,396 |
| 翌年度への繰越金 | 3,014 |
| 資金収入 | |
| 業務活動による収入 | 39,820 |
| 運営費交付金による収入 | 11,378 |
| 授業料、入学金及び検定料による収入 | 4,798 |
| 附属病院収入 | 19,245 |
| 受託研究等収入 | 2,962 |
| 補助金等収入 | 389 |
| 寄附金収入 | 719 |
| その他の収入 | 329 |
| 投資活動による収入 | 3,048 |
| 施設費による収入 | 3,048 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 4,184 |
| 前年度よりの繰越金 | 3,625 |